

基本目標 3

住民とともにつくる 協働のまちづくり

3-1

地域産業の活力増進

1 農業

▶みらいの実現に向けた課題

- 農地持ちの非農家が増え、土地活用の一環として、農業振興地域内の農地を転用し、太陽光発電施設の設置計画が増えています。
- 農業の兼業化、就業者の高齢化、農業後継者不足により、農業振興地域内の農耕地が適正に管理されず、不作付地、耕作放棄地が増加しています。このため、目指すべき将来の農地利用のあり方を明確化した「地域計画」を地域農業者と関係機関が協力し、着実に実現することが求められています。
- 農業経営基盤強化促進法及び徳島県農地中間管理機構を活用して優良農地の集積・農地流動化を推進し、優良農地を整備・確保するとともに、経営耕地の集約化を図り、農業経営規模の拡大を支援することが必要です。
- 食の安全性への関心が高まっており、農薬使用の抑制、有機肥料や緑肥を使用した環境にやさしい農産物の生産に取り組み、付加価値のある商品に転換を図り、環境にやさしい農業を推進する必要があります。
- 農業の生産性を維持・向上させるためには、その担い手を確保することが重要です。認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人等の育成・確保を図っていくことが必要です。
- 国の農政のあり方が転換期を迎えています。国の政策を踏まえ、本町の農業振興に取り組む必要があります。

▶今後の方向性

- 県・JA・農業委員会・生産者団体等の関連機関と連携し、担い手への支援を行います。
- 市場への出荷と、産直市等の消費者への直接販売を組み合わせ、農業所得の向上を図ることで担い手の確保につなげます。

▶主な取り組み

(1) 農業生産基盤の整備 【主担当課：産業経済課・農業委員会】

①農業的土地利用ゾーンの再検討

- 令和7年度から農地の貸し借りが農地中間管理事業に一本化されたことを踏まえ、制度を活用して農用地の利用効率化を進めます。
- 農業経営の規模拡大・集団化や新規参入の促進につなげ、将来を見据えた農業的土地利用ゾーンの確立を図ります。
- 都市計画や全町的な土地利用計画と連携しながら、農業振興地域制度や農地転用許可制度を適正に運用します。
- 法改正への対応に向け、県や農政局など関係機関と密に連携し、必要な調整を進めます。

②優良農地の整備・確保

- 農業経営におけるコストの低減と省力化、農地の高度利用促進のため、農業経営基盤強化促進法（改正基盤法）及び徳島県農地中間管理機構を活用して優良農地の集積・農地流動化の推進を行い、優良農地の整備・確保を図ります。

③農地の有効活用

- 水稲と夏作物・秋冬作物を効率よく組み合わせた作付体系の確立を進めます。
 - 耕作放棄地や不作付地の解消に取り組み、農地の有効活用を図ります。
 - 耕作放棄地の発生を抑えるため、雑草などの苦情がある農地所有者・耕作者に対して、産業経済課と農業委員会が連名で通知や訪問を行い、適正管理を依頼します。
 - 町外在住の農地所有者と、中間管理機構や農地利用最適化推進委員による耕作者とのマッチングに取り組みます。
-

(2) 地域性を活かした農業の確立 【担当課：産業経済課】

①特産品の開発・振興

○高温による品質低下に対応し、生産力を維持・向上させるため、高温に強く収量性の高い品種の選定と導入を進めます。

○大学や研究機関との連携を生かし、地域特産品の開発と地産地消の推進につながる取り組みを進めます。

②農産品直販体制の拡充

○行政、農業者、地元商業者等が連携し、産直市等の直販体制の拡充を図ります。

③環境にやさしい農業生産の推進

○農業生産に由来する温室効果ガスの発生抑制や、生物多様性の保全・再生を図るため、有機質資材の施用による土づくりや、化学農薬・化学肥料の使用量削減を推進します。

(3) 生産主体の確立 【担当課：産業経済課】

①農業の担い手の育成

○農地の流動化により経営耕地の集約化を図り、担い手の農業力を高めます。

○認定農業者、認定新規就農者の拡充・支援を図ります。

○石井町農業後継者クラブの活動を支援します。

②農業金融制度の活用促進

○農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）や農業近代化資金の活用等により、認定農業者の規模拡大を支援します。

○青年等就農資金の活用により、認定新規就農者の規模拡大を支援します。

(4) 農業の高度化 【主担当課：産業経済課】

①農業の高度化

○JA やその他の農業団体と連携し、農機具の共同利用やオペレーターの養成を図るとともに、ICT 等を活用したスマート農業の導入を進め、作業受委託事業等による地域生産体制の確立や、企業的な農業経営の展開促進に取り組みます。

(5) 交流型農業の検討 【主担当課：産業経済課】

①交流型農業の検討

- 産直市や収穫体験等、農業を通じた地域内外の交流の場づくりを支援します。
- 徳島東部地域定住自立圏域内の関係団体及び農業者が連携して、農産物の PR や販売促進につなげるよう支援します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法により集積された農地面積	150.1ha	215.9ha	220.0ha
遊休農地から再生された農地面積	3.4ha	3.1ha	4.0ha
環境保全型農業に取り組む団体	5団体	5団体	6団体
石井町農業後継者クラブ会員数	10人	13人	14人



稲刈り体験

2 工業

▶みらいの実現に向けた課題

- 工業用地について、高川原地区の約 25ha が都市計画の工業地域に指定されています。工業以外の商業用地や住宅用地等の開発が進み、まとまった工業用地が確保しづらい状況になっており、企業誘致を進めにくくなっています。

▶今後の方向性

- 地場産業の活性化や ICT を活用した PR も行いつつ、継続的に販路拡大に取り組みます。

▶主な取り組み

(1) 地場産業の育成 【主担当課：産業経済課】

①地場産業の育成

- 地域の雇用確保、活性化の観点から関係機関との連携を密にし、中小企業の雇用確保、人材育成等、地場産業の育成・支援に取り組みます。

②地場産業の活性化

- 石井町商工会と連携して石井町の魅力ある商品等の高付加価値化の支援・活性化を促進します。
- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等の導入促進及び計画の認定を行い、中小企業の経営革新・生産性向上を図ります。

③創業・起業を含めた新たな産業の開発

- 商工会等関係機関・団体と連携し、産・学・官及び産業間連携の促進やセミナー・研修会の開催、アドバイザーの派遣を行います。
- 産業開発や起業を支援する施策を積極的に推進し、豊富な地域資源を活かした新たな産業の開発や創業・起業化の促進、商店街でのコミュニティビジネスの育成を図ります。

④販路拡大への取組

- 商工会と連携し、町内企業の市場調査や新規需要の開拓を支援するとともに、ICT 活用やイベントの開催による販路拡大を図ります。
-

(2) 企業誘致の推進 【主担当課：産業経済課】

①企業誘致の推進

- 企業の投資意欲を喚起し誘致促進を図るため、地方拠点強化税制や町独自の優遇制度、県の優遇制度の活用に向けて関係機関と連携し、積極的な支援対策を検討します。
 - 県等の関係機関と連携し、進出を希望する企業との交渉を随時行います。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
創業者数	3人	20人	25人
新規企業の誘致件数（累計）	0件	1件	2件

3 商業・観光

▶みらいの実現に向けた課題

(商業)

- 「ふじっこちゃん宝くじ 141 事業」は令和6年度に約4万枚(売上総額約2億円)を発行し、加盟店の多くで前年同時期より売上が増加したとの結果が得られており、継続実施に向けた効果検証が必要です。
- 町内店舗を巡るスタンプラリーを実施しているものの、参加店舗の拡大や継続的な来店促進策の検討が必要です。
- 「いしいコイン」を活用したポイント還元事業や給付事業を行っており、地域内の消費循環促進に向けた利便性向上と利用拡大が課題です。
- 商工会や徳島県事業承継ネットワークと連携して後継者育成・事業承継支援を行っているが、事業者の高齢化に伴い、より効果的な支援体制の強化が求められます。

(観光)

- 町ホームページや各種アプリ、SNS、外部観光サイトなどを活用して観光情報の発信を行っていますが、町の魅力をより効果的に伝えるため、情報発信の充実・強化が課題となっています。
- イーストとくしま観光推進機構(徳島東部DMO)等と連携し、既存の観光資源の磨き上げや新たな観光資源の開拓により、魅力的な観光商品をつくる必要があります。

▶今後の方向性

- 「いしいコイン」を活用したキャンペーンや魅力ある商業環境の形成を図るためのイベントを実施し、地域経済の活性化を図ります。
- イーストとくしま観光推進機構(徳島東部DMO)等と連携し、積極的に観光情報を発信します。

▶主な取り組み

(1) 魅力ある商業環境の形成 【主担当課：産業経済課】

①魅力ある商業環境の形成

- おいしいコインを活用し、地域内の購買を促しながら商店街のにぎわいづくりと地域経済の活性化を図ります。
- 各種商業振興施策について、参加店舗の拡大や来店促進につながる企画の充実を図り、売上向上の成果を踏まえた継続実施と効果の把握に取り組みます。
- 魅力ある商業環境の形成に向けて、商店間の連携を強め、景観整備や来訪者が滞在しやすい空間づくりを進めます。

②経営指導の充実

- 専門家による経営診断や商工会による経営指導を充実させ、経営力の向上と経営基盤の強化を支援します。
- 新規創業者に対して商工会への参加を促し、事業運営に必要な知識や相談支援につながる体制を整えます。
- 小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の活用を推進します。

③後継者の育成

- 商工会と協力し、後継者向け研修や他市町村との交流機会の拡大に取り組み、将来の担い手育成につなげます。
-

(2) 観光の振興 【主担当課：社会教育課・産業経済課】

①文化財、史跡の活用

- 文化財や史跡について、童学寺や阿波国分尼寺跡などの維持管理を進め、日本遺産とも連携を図りながら、文化・観光の振興に活用します。

②観光資源の活用

- 地福寺の藤、OK いいパークの藤棚、野鳥の森、旧農大の桜、椿園、童学寺、前山公園と前山山麓一帯の遊歩道などの観光資源を活かし、地域の魅力として発信していきます。
 - 「桜まつり」「藤まつり」「夏まつり」「冬のイルミネーション」など季節に応じたイベントを実施し、交流人口の拡大につなげます。
-

③スポーツを通じた交流人口の拡大

○誰もが楽しく参加できるスポーツ教室やイベント、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動成果の発表等を目的とした大会等を開催することにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を推進します。

④観光案内の充実

○観光パンフレット作成や案内板整備、町のホームページ、阿波ナビ、徳島東部DMOの情報サイト等を活用し、観光案内を充実させます。

⑤産業間の連携による観光振興

○地域の商店街や直売所などとの連携を図り、地域産業と観光を結びつけた取り組みを進めます。

⑥広域連携による取組の推進

○イーストとくしま観光推進機構（徳島東部DMO）と連携し、広域での観光商品の造成や連携事業を通じて、圏域全体の観光振興を図ります。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の活用件数	41件	16件	18件
展示会・商談会への参加支援	14件	11件	16件
観光地点等入込客数	58,000人	23,150人	24,000人



石井町納涼祭り

3-2

協働と行政運営の推進

1 住民参画

▶ 미래の実現に向けた課題

- 若者や子育て世代の参加が少なく、住民参加の機会を広げる必要があります。
- 行政情報が難しく分かりにくいいため、住民に伝わりやすい情報提供が求められます。
- 地域のつながりが弱まっており、住民が主体的に関われるコミュニティづくりが必要です。
- 限られた職員体制の中で行政需要が増えており、業務の効率化と適正な人員配置が求められます。
- 行政手続のオンライン化の利用推進に向け、導入方法や周知の検討が必要です。
- 情報化に対応するための専門人材の育成と、情報セキュリティ対策の強化が必要です。

▶ 今後の方向性

- 住民が参加しやすい環境を整え、わかりやすい情報提供や双方向の意見交換の体制を強化し、地域コミュニティの再生と自主的な活動を支援します。
- 行政運営の効率化を進め、職員の専門性向上や ICT 活用を推進することで、住民サービスの質向上と業務の合理化を図ります。

▶主な取り組み

(1) 広報・広聴活動の充実 【主担当課：総務課】

①町政情報の提供

○紙媒体とデジタル媒体の特性を踏まえ、住民が必要な情報を受け取りやすい方法を選ぶよう、SNSを含む多様な手段で情報を発信できる体制を整えていきます。

②広聴活動の推進

- 広聴活動については、デジタルツールを活用して住民の意見をより簡単に収集できる仕組みづくりを進め、町政への反映を図ります。
- 行政情報や財務情報をわかりやすく提供し、住民が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備します。
- パブリックコメントの実施等、できるだけ多くの住民意見を行政運営に反映することができる仕組み・機会づくりに取り組みます。

③情報公開制度の充実

○住民参加による行政運営と開かれた町政の推進のため、様々な行政情報を住民にわかりやすい形で公開します。また、プライバシーの保護に留意しながら、住民が必要な情報を簡単に取得できるような仕組みづくりに取り組むなど、情報公開体制の充実を図ります。

④個人情報保護制度の充実

○個人情報については、適正な管理と職員研修を通じて保護を徹底し、住民が安心して行政サービスを利用できる体制を維持します。

(2) 住民のまちづくり活動への参加促進 【主担当課：総務課】

①住民のまちづくり活動への参加促進

- 広報や説明の方法について、SNSの普及など住民の情報の受け取り方の変化に合わせて手法を工夫し、住民が参加しやすい環境を整えます。
 - ICT利用に対応が難しい住民にも必要な情報が確実に届くよう、紙媒体や対面による周知など、多様な手段を併用していきます。
 - 住民と行政をつなぐ役割として、町職員が地域との対話を積極的に行い、まちづくり活動への参加を促します。
-

(3) コミュニティ活動の促進 【担当課：総務課】

①コミュニティ意識の高揚

○コミュニティ助成事業を活用し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指します。

②コミュニティ施設の整備・充実

○コミュニティ活動の拠点となる集会所や公園等について、住民が身近な施設として自主的に管理・運営できるよう環境づくりを進めます。

③コミュニティ団体等の育成・支援

○地域特性を踏まえたコミュニティ活動を支援するとともに、新たなコミュニティの育成に取り組む住民を支える仕組みづくりを進めます。

(4) 移住・定住促進による新たなコミュニティの創出 【担当課：総務課】

①移住・定住促進による新たなコミュニティの創出

○電話やオンラインを活用した相談体制を整え、移住希望者が必要な情報を確実に受け取れるよう、情報発信を強化します。

○地域おこし協力隊や移住支援金制度を活用し、地域の活性化や関係人口の拡大につなげるとともに、移住・定住の促進を図ります。

○人口減少の抑制と新たなコミュニティ創出に向け、移住・定住を継続的に推進します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
町ホームページ（トップページ）のアクセス件数（1ヶ月）	115,000件	63,568件	60,000件
石井町公式Instagramフォロワー件数	700件	1,605件	3,600件
いいアプリインストール件数	847件	3,574件	4,000件
移住相談件数	22件	49件	60件

2 行政運営

▶みらいの実現に向けた課題

- 限られた職員数で、効率的に業務を行うために、業務の整理・合理化を推進する必要があります。
- 増加する事務事業に対し、見直しによる削減だけでは限界があります。民間委託等による大幅な事務事業の削減は難しいため、事務量に対する職員の不足等を正確に把握し、必要な職員数は採用により確保する必要があります。
- 子育て支援や介護保険の分野では電子申請が可能ですが、利用件数は多くなく、制度の周知が十分とはいえません。今後は電子申請に関する広報を進めるとともに、行政手続のオンライン化に向け、導入方法や効果に関する情報収集を進めます。
- 職員が研修を受講する時は、事前に必要な知識等を身に付けておく必要があるため、職員に対する啓発方法を検討します。
- 働き方改革にも示されたように、時間外勤務の縮減、休暇取得の推進に取り組んでいきます。有給休暇の取得日数の少ない一部の職員（年5日以下の職員）については、特に有給休暇の取得について推進するよう周知等を行う必要があります。
- 接遇マナーの向上については、研修も必要ですが、職員が常に接遇マナーの向上を意識して取り組む必要があります。また、継続して取り組めるよう定期的に、周知及び継続的な研修等に取り組む必要があります。

▶今後の方向性

- 双方向型コミュニケーションシステムの機能を持たせる媒体がホームページである必要性の議論も含めて検討し、広く意見や提言を取り入れる体制の整備に取り組みます。
- 人事評価等も活用し、職員個人の能力を的確に見定め、適材適所の配置に取り組みます。

▶主な取り組み

(1) 効率的な行政運営の推進 【主担当課：総務課】

①事務事業の見直し

- 事務業務の必要性、効果等を評価・検証し、整理・合理化を推進します。
- 周辺の地方公共団体、同規模の団体等の事例を参考としつつ、業務の民間委託等による効率化について検討します。

②組織・機構の見直し

- 組織・機構の見直しについては、人口減少社会においても持続可能な体制を維持できるよう、将来の規模を見据えた検討を行います。

③定員管理の実施

- 権限移譲や新規の行政需要に伴う事務事業の増加に対しては、業務の見直しや民間委託等を考えつつ、必要な人員は職員採用を行うなど、適正な定員管理に取り組みます。

④行政手続のオンライン化の推進

- 行政手続のオンライン化を推進するため、対面・書面・押印が必要な手続を随時見直し、オンライン手続に適した仕組みへ改善します。また、制度を十分に理解してもらえるよう周知や利用方法の案内を強化し、利用しやすい環境づくりを進めます。
-

(2) 職員の育成・啓発 【主担当課：総務課】

①研修の充実と自己啓発の推進

- 地域の課題に的確に対応するため、職員の専門知識を高める研修を充実させ、実務に効果的な研修を見極めながら自己啓発を促進します。

②人材の適正配置

- 限られた人員で行政運営の効果を維持するため、職員の能力を正確に把握し、意欲と強みを最大限に生かせる適材適所の配置を進めます。
-

③職員の厚生対策

- 「仕事に対する意欲と能力を十分に発揮するには、第一に心身の健康から」と認識し、職員が心身両面で健康を維持できるよう勤務時間や休暇取得等、時代に適応した厚生制度の充実を図ります。また、時間外勤務の縮減、有給休暇の取得日数の増加に向けて継続的に取り組みます。

④接遇態度の向上

- 住民の目線に立った対応、要求事項の的確な把握を行うため、職員研修をはじめ、職員の意識改革に取り組みます。
- 定期的に接遇マナーの向上につながるよう、周知・研修を行います。

(3) 情報化時代に対応した体制の構築【主担当課：総務課・まちづくり推進室・学校教育課】

①総合行政情報システムの構築・充実

- 総合行政ネットワーク（LGWAN）は、霞ヶ関 WAN から移行した国の府省間ネットワークである政府共通ネットワークとも相互接続しており、地方公共団体と国の機関との効率的な情報交換、情報共有を維持します。

②情報化を支える人材教育

- 情報通信技術の活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化を推進するため、多様な研修による専門性の高い職員の能力開発を行うとともに、情報化を支える人材の登用を図ります。
- 情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びマイナンバーに関する研修を関係する職員全員が受講します。
- 情報担当職員の情報技術に関する専門的な資格の取得を検討します。

③自治体 DX の推進

- マイナンバーカードを活用したオンライン申請の拡大と周知を行います。
 - 庁内でのデータ利活用を進め、行政事務の効率化と住民サービスの質の向上につなげます。
 - DXを進めるための方針を示す計画策定を検討し、住民、職員双方にとって効果的なDXの推進となるよう、関係部署と連携しながらその内容の確定に努めます。
 - 校務DX計画に基づき、校務のDXに向けて、学校現場と教育委員会が連携し、効果検証を行いながら計画的に改善を進めます。
-

(4) 多様な情報提供体制の構築 【主担当課：総務課】

①ホームページの活用

- ホームページの機能向上を図り、広く・深く・迅速な情報提供を推進するとともに、意見・提言等を取り入れる双方向コミュニケーションシステムを確立します。

②CATVの多面的な利用の促進

- 地域密着メディアであるCATVの特性を活かし、住民にとって必要な行政情報や地域情報を、文字・画像・音声など多様な形で提供できるよう、ケーブルテレビ事業者と連携した活用を進めます。
 - 情報発信媒体としてCATVを積極的に活用するとともに、住民への分かりやすく効果的な情報伝達が図られるよう、行政として必要な支援を行います。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
職員のストレスチェック受検率	96%	99.5%	100%
対象職員の研修受講率	100%	100%	100%
情報漏えい等の事故件数	0件	0件	0件

3 財政運営

▶ 미래の実現に向けた課題

- 施設の老朽化により維持費が増加しているため、統廃合の検討を進める必要があります。また、現状に即した使用料・手数料の見直しも求められます。
- 令和7年度から都市公園長寿命化事業（いしいドーム分）の地方債償還が始まり、今後は中央公民館改修事業などの償還も予定されています。広域斎場整備や小中学校屋内運動場の空調整備でも地方債の発行が見込まれることから、しばらくの間は実質公債費比率が高い状態が続く見通しとなります。
- 将来にわたり安定して町税を確保するため、地元産業の振興や企業誘致活動を有効な手段のひとつと位置付け、経済基盤の確立と新たな雇用創出に向けた取り組みの推進や、未利用地を利活用する手法を積極的に導入するなど、さらなる財源の確保を図ることが重要です。

▶ 今後の方向性

- 事業計画等を十分に検討し、実質公債費比率の抑制に取り組めます。
- 必要な事業を厳選し、財政規模と整合性の取れた社会資本を整備します。

▶主な取り組み

(1) 徴収の強化 【主担当課：税務課】

①徴収の強化

- 特定の滞納整理業務を他団体と共同で進める「相互併任制度」により、徴収手段の充実と収入確保に努めます。また、他団体との交流により徴収技術を高めていき、徴収率の向上を図ります。
-

(2) 財源の確保 【主担当課：財政課】

①受益者負担の適正化

- 行政サービスにより直接利益を受ける方の負担について、社会経済の変化に対応し、他市町村や民間との比較を踏まえて使用料・手数料を見直し、適正化を図ります。

②新たな財源の開拓

- ふるさと納税制度やネーミングライツ事業、未利用町有地の活用の推進等、新たな財源の開拓を進めるとともに、未利用地の貸付や売却などを通じて、さらなる歳入の確保に努めます。

③事業の見直し

- すべての事業については、統合や整理などによる経費の縮減に引き続き取り組み、効果が十分でない事業は廃止を含めて見直しを進めます。

④投資的経費の抑制

- 限られた財源の中で、住民にとって必要性の高い事業を厳選し、財政規模に見合った社会資本整備を進めます。また、事業手法の評価・検証を継続し、公共事業の総合的なコスト縮減に努めます。

⑤地方債の抑制

- 新規地方債の発行は基本的に抑制しつつ、不可欠な大型事業に必要な財源は補助金などの活用を前提に検討し、実質公債費比率の増加を最小限に抑えていきます。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
町税徴収率の向上	96.8%	97.1%	97.5%
収入未済金の圧縮	84,002千円	74,871千円	74,000千円
実質公債費比率	5.4%	3.5%	10%以内

3-3

広域行政の推進

1 広域行政

▶ 미래の実現に向けた課題

- 他市町村との連携事業の実施では、その枠組みが大きくなるほど実施期間中に市町村が集まり事業進捗や効果の検証等を行う機会が減る傾向にあることが課題です。
- 地元選出の国会議員や県議員から、国や県の情勢に関する情報提供や助言を受けすることで、効果的な連携を図ることが求められています。

▶ 今後の方向性

- 連携する市町村間で、事業別の担当者部会による情報交換や事業検証・検討の頻度を増やし、密な連携により効果的な事業実施が図れる体制を推進します。
- 引き続き国及び県と連携し、本町の住環境の維持・向上を図ります。

▶ 主な取り組み

(1) 広域行政の推進 【主担当課：総務課】

① 他市町村との広域連携の推進

- 連携する市町村間で、事業別の担当者部会等による情報交換や事業検証・検討により、より効果的な事業実施が図れる体制を推進します。

② 国・県との連携強化

- 住民の住環境の維持・向上に必要となるインフラ等の整備には許認可及び予算の確保が必要であるため、計画的かつ根気強く国及び県への要望活動を継続して行います。